

いで 議会だより

第62号

平成30年(2018年) 8月発行

発行 井手町議会

編集 議会広報編集委員会

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67

☎ 0774-82-6172 (直通)

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



いづみ保育園



多賀保育園



玉川保育園

水あそびを楽しむ元気な三園の園児たち

5月臨時議会・6月定例会で決まったこと 2P

町政を問う 4P

委員会報告 10P

研修報告 11P

井手町歴史散歩 12P

5月臨時議会で 決まったこと

専決処分

平成29年度
補正予算

改正した条例

井手町税条例の一部
を改正

(賛成全員)

井手町都市計画税条
例の一部を改正

(賛成全員)

井手町国民健康保険
税条例の一部を改正

(賛成8反対1)

井手町特定教育・保
育施設及び特定地域
型保育事業の保育料
等に関する条例の一
部を改正

(賛成全員)

一般会計補正予算
(第7回)

1億4913万5千円
を減額し総額を51億
2141万1千円とする。

(賛成全員)

国民健康保険特別会
計 (第5回)

(賛成全員)

公共下水道事業特別
会計 (第2回)

(賛成全員)

報告事項

工事請負契約変更

①契約の対象

9道改第5号

町道3号線道路改良そ
の5工事他2件

②変更契約金額

1億6892万

28000円

うち消費税

1251万2800円

③変更による増額

422万2800円

うち消費税

31万2800円

④契約の相手方

西田建設株式会社

代表取締役 西田 厚

⑤契約の方法

一般競争入札による契
約

同意案件

監査委員

村田 忠文氏

多賀西南組23の6

(賛成全員)

6月定例会で 決まったこと

保育園・小中学校ブロック塀改修

人事案件に全員賛成同意

改正した条例

井手町税条例等の改
正

地方税法等の改正に伴
う条例の一部改正をする
ものです。

(賛成全員)

井手町都市計画税条
例の改正

地方税法等の改正に伴
う条例の一部改正をする
ものです。

(賛成全員)

井手町ラブホテル建
築等規制条例の改正

旅館業法等の改正に伴
う条例の一部改正をする
ものです。

(賛成全員)

平成30年度
補正予算

一般会計補正予算
(第1回)

一般会計の補正総額
は、1億1712万7千
円で、一般会計予算総額
は、48億9712万7千
円となります。

財源は、国・府から

4976万6千円、寄付

金2619万円、繰越金

198万7千円、諸収入

348万4千円、町債

3570万円です。

(賛成全員)

主な内容

総務関係

井手町まちづくり協議会
に対する宝くじコミュニ

ティー助成

250万円

井手応援隊活動拠点
運営事業

250万円

石垣区の公民館改修補助

118万6千円

衛生関係

宇治市斎場の火葬場
使用料補助

58万5千円

土木関係

JR玉水駅周辺整備

7352万5千円

町道道路改良

2000万円

木造住宅耐震改修助成

540万円

教育関係

オリンピック・パラリン
ピック教育推進事業

36万円

一般会計補正予算
(第2回)

一般会計の補正総額
は、4260万円で、一
般会計予算総額は、49億

3972万7千円となり
ます。

財源は基金繰入金
4260万円です。

(賛成全員)

▲主な内容

民生関係

いづみ保育園

ブロック塀改修

1400万円

教育関係

多賀小学校

ブロック塀改修

880万円

泉ヶ丘中学校

ブロック塀改修

1980万円

工事請負契約

●町道3号線道路改良

その8工事

契約金額

6750万円

契約の相手方

西田建設株式会社

契約の方法

一般競争入札による契約

(賛成全員)

財産取得

●井手町環境衛生セン

タープレス車購入

取得金額

885万6千円

取得の相手方

寺村光夫商事株式会社

契約の方法

一般競争入札による契約

(賛成全員)

平成29年度 井手町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	事業名	翌年繰越額
土木費	道路新設改良費	284,000,000円
土木費	JR玉水駅周辺整備	373,000円
消防費	指揮広報車購入	5,500,000円
災害復旧費	町道35-00号線他災害復旧事業	30,400,000円
合計		320,273,000円

平成29年度 井手町水道事業会計予算繰越計算書

款	事業名	翌年繰越額
資本的支出	新設上玉川橋配水管橋台添架工事	17,000,000円

同意案件

●監査委員

小川 均氏



(賛成全員)
井手里42

●公平委員

山本 昭雄氏



(賛成全員)
多賀北口36の3

●教育委員

古川 幸子氏



(賛成全員)
井手北溝2

●新しく決まった農業委員

奥田 英夫氏



多賀西南組6

島田 英夫氏



井手山田8

杉山 徳子氏



井手宮ノ本55

辻井 幸弘氏



多賀東北組37

寺島 正昭氏



井手西山78

寺島 正直氏



井手北玉水50

西島 登氏



井手下赤田38

平間 政一氏



多賀栗岡37

中坊 陽氏



井手西垣内3

西島 寛道氏



井手浜田58の4

町政を問う

谷田 利一 議員 (4P)

- ◆ 都市公園条例について

西島 寛道 議員 (5P)

- ◆ 泉ヶ丘中学校の学力と進路について
- ◆ 公園遊具について

木村 武壽 議員 (6P)

- ◆ 部落差別解消推進法の具体化について
- ◆ ふるさと納税について

脇本 尚憲 議員 (7P)

- ◆ 第7期介護保険料について
- ◆ 乗用車のアクセル・ブレーキの踏み間違い事故対策について

中坊 陽 議員 (8P)

- ◆ 土砂災害区域の防止対策について
- ◆ 空き家対策について

谷田 みさお 議員 (9P)

- ◆ 地域公共交通の確保について
- ◆ 要配慮者の災害時避難について
- ◆ 多賀地区の町営住宅について
- ◆ 蛇谷川上流の土砂崩れについて

公園の維持管理は

谷田 利一 議員



Q 本町の都市公園・簡易児童遊園・児童遊園及び緑地の管理について各区分自治会ともこの時期になると公園の除草作業があり苦労されている。また本町の都市公園条例では各公園の名称・場所が明記されていない。

そこで次の点について問う。

- ①都市公園条例の中に公園名・所在地の明記がされないのはなぜか。
- ②都市公園の除草作業等維持管理について各区分自治会との委託契約などはされているのか。

建設
西田課長

大規模伐採は町で対応

A 法律の規定に基づいて公園台帳に記載して管理を行っている。

明記しているとともに建設課窓口で閲覧することができる。

都市公園の名称や位置については都市計画図に

掲載されている。またホームページにも



地元区が維持管理の公園

公園の維持管理については過去から地元区に除草等の維持管理をお願いしている。契約等は交わしていない。

今後ともこれまで同様、地元区に日常の維持管理をお願いしながら対応が難しい大規模な修繕や樹木の伐採については町で対応したい。



西島 寛道 議員

泉ヶ丘中学生の進路は

Q

学校教育において、空調設備の充実や食物アレルギー対策がなされた給食の完全無料化、また

しかし生徒や保護者の一番の関心と懸念は進路についてだと思う。

そこで次の点について問う。

泉ヶ丘中学校ではオーストラリアとの国際交流・海外派遣事業等、教育環境・学力向上に向けての取り組みを積極的に行っている。

①高校受験を希望する生徒の受験対策をどのように進めているのか。
②その結果として進路状況は。

松田
教育長

希望に応じた進路実現

A

本町では学力の向上に向け、習熟に重点をおいた授業、計画的に学習内容を振り返る学習、課題に応じて個別に児童・生徒へ支援を進めること、

3点に力を入れている。
①受験を控えた3年生に対しては府教育委員会から非常勤講師を配置して放課後に少人数で進める学習会、曜日ご

と各教科の入試対策講座を実施するなど希望進路を実現させる取り組みに力を入れている。

進学への意欲を喚起

していく取り組みとして高校進学を果たした先輩や高校の教員などを招いた進路学習会や講演会、高校のオープンスクールへの積極的な参加を呼びかけている。

面接試験に自信をもつて臨めるように地元企業のワタキューセイモア(株)に協力をいただきながら面接の練習にも力を入れている。

ここ数年では英語へ

の関心が高まり英語を

生かした職業に就きたいと希望をもって高校への進路を考える生徒も見られる。

②進路状況については公立・私立を問わず、特色のある学科・コースも選択するなど、概ね個々の生徒の希望に応じた多様な進路が実現できている。

小・中学校が連携した学力向上の取り組みや各種の事業を推進しながら、全ての希望進路の実現に向けて力を尽くす。

今後の公園遊具は

Q

本町には子ども達が遊べる多くの公園が点在している。

その中でも玉川さくら公園はグラウンドゴルフが楽しめる多目的広場や展望広場、ストレッチができる健康器具などがあり乳幼児から高齢者まで

様々な世代の住民の方が利用されている。

小さな子どもを持つ保護者からは近所の公園に遊具を設置してほしいとの要望も上がっている。

そこで本町の今後の公園遊具設置について問う。

建設
西田課長

地元区と相談

A

平成25年に玉川さくら公園に複合遊具を設置し、現在多くのお子さんとともに高齢者の方にもご利用いただき大変喜ばれている。

町内の公園の遊具について設置してから数年が経過しているものが多く

老朽化して使用されない遊具については撤去し使われているものについては更新を行っている。

今後地元区と相談しながら必要なものについてはしっかりと対応していきたい。



遊具の設置を望む公園



木村 武 壽 議員

部落差別解消推進法の具体化は

Q 2016年12月施行

の『部落差別解消推進法』について本町では京都府等と連携を取りながら充実した取り組みに感謝している。

しかし最近ではインターネットを利用した誹謗中傷、偏見や差別意識を背景として重篤な事案も

起っている。

今回の法律を施行あるものにしていくために全国の自治体において『部落差別解消推進法』を受けての条例の制定や改正が行われています。本町での今後の取り組みについて問う。

汐見町長

趣旨を踏まえ検討

A 障害者差別解消法、

ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法がそれぞれ施行されこれら3

法は具体的な取り組み内容が示されており実効性のあるものにするため鋭意取り組んでいるところ

ふるさと納税の活用は

Q 昨年にもふるさと納税の返礼品や考えについて質問した。本町では住民団体から選出された委員で構成される井手町ふるさと納税検討委員会を立ち上げ返礼品や寄付金の活用について検討されていると聞いている。

そこで次の点について問う。

①本町の29年度の実績と

である。
条例制定についてはこれらの法律趣旨を踏まえ実効性のある取り組みを

さらに推進する観点から、町の姿勢をどう表せばよいか十分検討する。

寄付金の活用は。

また毎年、返礼品の考え方、あり方について検証をされているのか。

②今年度の委員会の取り組みの予定は。

③町のPRに繋がる商品やサービスを取り入れ返礼品の充実を図る予定はあるのか。

地域創生推進室
眞木室長

桜やゲンジボタルの保全に

A ①平成29年度は26名の方

から37万円の寄付金をいただいた寄付金の活用は桜やゲンジボタルの保全活動や橘諸兄公

旧跡整備の事業、役場1階窓口への杖ホルダーの設置事業に活用を行った。

②今年度も返礼品のあり方およびいただいた寄

付金の活用方法について議論していただく。
③検討委員会での意見も踏まえながら商工会や

JA等町内の各団体と連携しつつ返礼品の充実を図る。



ふるさと納税検討委員会



脇本尚憲 議員

第7期介護保険料は

全国的に高齢者が増加している現状では、保険料が上がる一方であり

府でも平均で5.4%の増加率となっている。

第7期介護保険料(平成30～32年度)の増額等について問う。

①本町の高齢化率・要介護認定率は。

②第7期介護保険料の根拠は。

③第8期介護保険料制定に向けて、保険料抑制に対する取り組み状況は。

福祉課長
高井寺

府下で7番目の低額保険料

①本町の高齢化率は、平成30年4月末現在33.0%、要介護認定20.3%

②平成27・28年度の給付

実績を基に27年から29年度までの被保険者、認定者、介護サービス等の利用状況を勘案し、算出した給付額を基本として保険料の算定を

行っている。

第7期介護保険料の算定にあたり基金残高2200万円を第1号被保険者の保険料に充当することにより、保険料5375円となったが府下では7番目に低額な保険料である。

③65歳以上の一般高齢者を対象として、転倒予防等を目的に「やまかさ体操クラブ」や介護予防チエックリストの結果から「運動機能向上教室」「高齢者生きがい通所事業」ミニサロンで介護予防の講師による「地域活動支援事業」を実施。認

知症対策には、専門職員を増し、脳のトレーニングやゲームを取り入れた認知症予防教室を実施。

本年度より、認知症初期集中支援チームを設置し、本人にとって必要な医療、介護サービスにつなぐ支援を行っている。

その他として、在宅医療介護連携推進事業や生活支援体制整備事業の取り組みを進めて行きたい。

今後、介護予防事業に力を注ぎ、次期介護保険料の抑制につなげる。

第7期 井手町 高齢者保健福祉計画



平成30年3月 京都府 井手町

踏み違い防止装置の助成金は

現在、社会問題となっているアクセルとブレーキの踏み間違いによる

死亡事故は、75歳未満では全体の0.7%に過ぎないのに対して、75歳以上では、5.9%と高い割合を示している。

踏み違い事故防止対策として、後付けできる急発進抑制装置やアクセルやブレーキペダルが、一

体化した急発進防止装置が販売されている。

①高齢者ドライバーに対する安全対策の取り組みは。

②アクセル、ブレーキの踏み間違いによる事故の有無は。

③踏み違い事故防止装置設置に対する助成金の考えは。

総務課長
脇本

状況を確認し今後検討

①交通安全の取り組みは、毎月15日に町内6箇所で縦喜交通安全協会井手支部役員による街頭指導を積極的に実施していた。

今後高齢者に対する交通安全対策につなげるような啓発活動を行いたい。

②アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故は、直近3年間で無い。

③踏み違い事故防止装置の助成金は、実施している自治体の状況を確認しながら今後、検討したい。



中坊 陽 議員

急傾斜地の土砂災害防止は

◎ 本年4月11日大分県

中津市耶馬溪町で土砂崩れが発生し、死者6人、

家屋全壊4軒の被害が発生した。

6日から7日かけて6ミリの雨が観測されて以降、11日まで0.5ミリ

以上の雨は観測されていない中、突然住民を襲った。

大雨が引き金になる自然現象でなく、地層の中に滑りやすい面があった

との見方もあったが、原因は明らかになっておらず、多くの不安が叫ばれている。

本町では、府指定の土砂災害警戒区域に、急傾斜地の崩壊箇所が多賀・

本町では、府指定の土砂災害警戒区域に、急傾斜地の崩壊箇所が多賀・



総務課長
脇本 隆

府に有効な減災対策を要望

①平成11年6月に広島市

等で土石流やがけ崩れが、同時多発的に発生した広島災害により、

翌年に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行された。

府では、平成16年度から本町の土砂災害警戒区域の調査に入り、

本町の30箇所について、土砂災害特別警戒区域として急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、

建物の損壊や生命または身体に著しい危害が生じる地域として、平成20・21年の2回にわ

たり府告示にて指定された。

②府に対して29年度も土砂災害防止のため、砂防事業等の推進や危険箇所の地質調査を行い、

有効な減災対策の推進を要望した。

本町においては、自主防災組織の代表や地域役員、消防団の方々より、危険箇所などの意見を聞き、土砂災害警戒区域のマイ防災マップを作製し、住民に配布をした。

今後、マップを活用した防災訓練を実施していきたい。

◎

地域創生推進室
眞木 室長

バンク登録で条件により補助

①平成27年度実施の空き家実態調査により、町営住宅を除き169件ある。

②平成30年5月末時点で空き家バンク登録は17件、契約が成立した物件は10件となっている。

③本町では、空き家解体支援は行っていないが、空き家バンク登録の物件で利用希望者と契約が成立し、一定期間継続して利用が見込まれる物件については、残存家具等の撤去やハウ

④放置することにより、公衆衛生の低下や景観の悪化などを引き起こす。

有効活用することにより、本町に住まいを求める方へ住宅の供給手段となるものと考えている。

空き家バンク登録を含めた活用手段について、さらなる周知を進めていきたい。

①現状把握されている本町の空き家数は、

②空き家バンクに登録されている件数と利用状況は、

③解体等の費用支援策は、

④空き家についての本町の考え、今後の増加防止対策は、

空き家についての考え方は

◎ 近年、核家族が進み、高齢者だけの一人暮らしの世帯が増加してい

る。子どもや親族はすでに自分の家を持っており、



谷田 みさお 議員

公共交通の検討は

Q 地域公共交通の確保策について、バスなどの交通手段の確保を求める要望書が住民団体から提出されていると聞いている。高齢者ドライバーの

事故や役場の移転を考えると、有効な公共交通確保にさまざまな角度からの検討が必要だ、検討機関を設けることが必要ではないか。

財政課長
企画課長
花本

奈良交通の休止時から検討してきた

A 地域公共交通の検討は、奈良交通の休止時から調査や検討を行ってきた。循環バスが休止になった際、一便当たり2人の利用者では採算がとれない、継続するならば赤字補填のため年間1、700万円の負担を求められた。住民の方々の税金を使って負担できないと存続を断念してきた経

過がある。

近隣自治体の循環バスの利用状況も調べた。利用者数が伸びない要因は、所要時間がかかる不便さがある。仮に本町で走らせた場合、各区に1ヶ所の停留所を設け待機時間をなしとしてもおよそ片道1時間の所要時間が必要になることが利用の少なくなる要因であると考

えている。利用状況の予想や町単独で実施している事業・助成・補助などの見直しが必要であり、バスの運行は難しい。

宇治田原町	3名
城陽市 (2路線)	5名 12名
木津川市	3名

1便あたりの利用者数

福祉避難所の指定は

Q 防災対策における要配慮者について問う。

①要配慮者地区ごとの人数は。
②避難所開設の実態は。

総務課長
協本

町福祉施設を指定

①	玉水区	14名
	水無区	2名
	高月区	12名
	上井手区	7名
	田村新田区	3名
	石垣区	15名
	北区	10名
	南区	17名
	東部区	35名
	西部区	8名
	南部区	12名
	北部区	33名

要配慮者 地区ごと的人数

②昨年の開設は3回

8月7日 3ヶ所開設
避難者なし

9月17日 3ヶ所開設

避難者なし

10月22日 3ヶ所開設
避難者26名

(内 要配慮者1名)

多賀地区町営住宅の活用は

Q ①老朽化した多賀地区の町営住宅の今後の活用用計画は。また若い世

代向けの建設は。
②民間賃貸住宅の借り上げは。

建設課長
西田

現在の入居者優先

①以前に他議員からの質問にも答えたとおり老朽化の課題もあり、今後建てかえも必要であると考えているが、まずは現在入居されている方を優先。それ以外

の方は公営住宅法の基準に基づいて入居、若い世代限定は難しい。
②既に民間賃貸住宅入居や全ての民間賃貸住宅の町営化が不可能なため考えていない。

蛇谷川上流の土砂は

Q 土砂が持ち込まれている場所について、過去

の経過・現在の指導状況・今後の対応は。

環境課長
産業課長
菱本

出水期後対応させる

A 28年3月土地所有者に聞きとり調査をした。

年5月再度指導し応急対応を実施させた。

タケノコ畑の造成とのことであった。農地の適正な管理を指導したが、29年9月土砂崩れし蛇谷川に及んでいるため、山城北土木事務所に通報し、「砂防法」及び「井手町法定外公共物管理条例」に基づき、早急に現状復旧を指導、河川内の土砂は撤去させたがすべてまでは至っていないため本



総務・文教・産業厚生 合同常任委員会報告



消防本部指令システム室視察



いでの里での試食



JR玉水駅の現場

全委員参加のもと、京田辺市消防本部を視察し、新しく導入された高機能消防指令システムについて説明を受けました。災害地点の

特定がすばやくできるようになり、携帯電話からも対応できますが、家庭の固定電話から119番に通報する方が一番早く現場へ出動

できるとのことでした。今回のシステム装置を導入により住民が安心して暮らせるまちづくりに充分期待できるものと感じました。

総務文教常任委員長 谷 田 利 一
産業厚生常任委員長 木 村 武 壽

続いて議会議室にて学校給食について説明を受けました。昨年2学期から開始された食物アレルギー対応食については、安全性を最優先し誤配や誤食を防ぐための工夫や保護者との連携も努力していただいていると感じました。

午後からは弥勒会いでの里を視察しました。デイサービスで提供されている食事を試食し、と願います。

続いて玉水駅の駅舎橋上化工事及び駅周辺整備について視察しました。JR西日本の責任者から現在の状況についての報告と、本町建設課長の報告を受けました。

南山城水害

を終了しました。

次に、京都府立特別支援学校建設に向けての公共事業の現場に行きました。大型ダンプが行きかう中、工事の進捗により大きく変わる現場には驚きましたが、安全第一に施工するようお願いし委員会を終了しました。



特別支援学校の造成地視察

全議員研修報告

議会運営委員長 中 坊 陽



府町村議会議員
研修会が7月20日
(金) ルビノ京都堀
川で「議員として
の資質の更なる向
上及び情報収集を
図ること」を目的
に開催されました。

前半では「住民
に期待される議会
になろう」をテー
マに早稲田大学マ
ニフェスト研究所
事務局長 中村健
氏の講演でした。
中村氏は、J R

四国社員を経て、
平成11年、徳島県
川島町長に全国最
年少首長になられ
ています。当時の
経験やその後の議
会政策研究など豊
富な話題の内容で
した。

後半は、テレビ
朝日コメンテー
ター 川村晃司氏
が「日本の政局・
政治の行方」を
テーマにテレビ放
送や政治の裏話な
ども取り入れた興
味ある内容で、実
際の取材経験など
も分かりやすく講
演して頂きました。
今回の研修会を
今後の議会活動で
生かしていきます。

新任議員研修報告

脇 本 尚 憲



4月17日(火)
に新任議員を対象
とした研修会があ
り参加してきまし
た。

研修会には本町
から1名と謝野町
から6名の参加者
があり第1部では
地域振興課長の山
本茂樹氏より『地
方税財政等につい
て』の研修があり
府内市町村の財政

について現状や課
題の具体的な資料
や数値を用いて説
明がありました。
第2部では『地方
議会の制度と運営
について』のテー
マで町村議会議長
会の福井均事務局
長・廣瀬公課長補
佐から説明があり
ました。議会運営
の基礎用語の説明
や議員の義務や権
限などについても
説明がありました。

新人議員として
今回の研修を受け
て井手町を取り巻
く様々な課題に積
極的に取り組んで
いかなければなら
ないと強く感しま
した。

議会傍聴にお越しください

議会は誰でも傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

30年 9月定例会の案内(予定)

9月 21日(金) 午前10時～ 本会議 (招集日)

9月 27日(木) 午前10時～ 本会議 (再 会)

予定であり、日程が変更となる場合があります。



— 古代の花 井手の山吹 —

「ヤマブキ」（バラ科）日本の各地及び中国に分布し、山間の川沿いに生えています。一重のものは山野に生える。八重のものは庭園に栽植、落葉低木（2m位）。春には鮮やかな黄色の五弁の花を咲かせます。山吹色であることから、金貨・大判や小判、転じて一般に金銭をいう。（一重の山吹には実がなります）

山吹の語源は和名「山振」といわれています。枝が弱々しく風のまにまに吹かれて揺れやすいことからこのように表記されました。（山吹を表す宛字は他にも多くあります）

昔 だれうゑ始めてか 山吹の

名をなかしけん 井手の山吹 藤原俊成

日本で山吹の名勝地として、古くから知られているのは、何といても井手の里を第一に挙げるのに誰も否定はしないでしょう。

井手の里の山吹の起源を辿ると、実に奈良朝の天平時代に遡ることになります。

時の左大臣で万葉集の撰者の一人でもあった橘諸兄（684～757）が、井手の里にその邸宅を構え、邸内に流水を引き入れて、周辺に自分の好んだ山吹を植え、さらに玉川の堤に多くの山吹を植えさせたのが、後世次第に山吹の名勝地として広く世に知られるようになったのでしょうか。



玉川堤の山吹の花



一重の山吹の実

では、なぜ諸兄は井手の里に住み、山吹を植えることを考えたのでしょうか。

これは、井手の里には美しい水が湧き出る泉や、きれいな水が豊富にあったからだと思われます。

紀元前3000年頃、今のイラクの地にあった国（シュメール）の人々が、黄金の花が取り巻く泉から湧き出る美しい水が「生命復活」の水だと信じていたという伝説が中国に伝わっています。

天平5年（733）に出発した中国への使者が、天平8年（736）に帰国の時に来たペルシャ人李蜜翳が、このシュメールオリジンの伝説を諸兄に教えたのだろうと言われているのですが、日本にも泉の話があり、時の元正女帝が自ら行幸し「美泉以て老を養うべし」として命名、年号も「養老」（717）と改めました。それが「養老の滝」の伝説ですが、その30年以上も前の天武天皇7年（678）に

山振の 立ちよそいたる 山清水

汲みに行かめど 道の知らなく 高市皇子（巻2, 158）

この山吹の歌は、諸兄が生まれる6年ほど前に詠まれています。

山吹は、永遠の泉を飾る花として、橘諸兄は自分の邸宅に泉を引き入れ、多くの山吹を植えて伝説の通り、楽土を造りました。

楽土は黄金の花に覆われた永遠の生命があるというのがその伝説です。

また、その伝説を今に物語る。それが井手の里でしょう。

（井手町ふるさとガイドボランティアの会 宮本敏雪）

参考：井手町史 第2集・広辞苑・牧野植物図鑑
古代伝説と文学 土居光知著
古代日本人の心の宇宙 中西進著
古代への旅 片山敬一

編集後記

今年の夏は6月18日朝に発生した、大阪北部地震（本町では震度5弱）や7月に襲った西日本豪雨は、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。

地球温暖化が原因とも言われていますが自然災害の恐ろしさが一層叫ばれています。過去にない記録的な厳しい暑さでしたが、酷暑の季節もようやく落ち着く季節になりました。

町内では、夏祭りなどの伝統行事も終わり、小・中学生の有意義に過ごした夏休みも過ぎ今年の2学期は27日から始まります、日焼けした顔の元気な通学風景が見られる事でしょう。

（A・N）

議会広報編集委員

委員	委員	委員	副委員長	委員長
中坊	脇本	谷田	岡田	木村
陽	憲	尚	利一	久雄
				武壽